

オンライン

「働き方改革」お手伝いします！

参加  
無料

# 働き方改革推進支援セミナー



対象 中小企業経営者、人事労務担当者など



時間 各回13:30～14:30



形式 オンライン (Zoom)

中小企業・小規模事業者のみなさま、『働き方改革』進んでいますか？  
改正された法律の概要、具体的に企業や事業者求められる取組などについて、わかりやすく解説します。ぜひお気軽にご参加ください。

開催日	テーマ
12月10日(金)	テレワークの導入・推進のための労務管理のポイント
12月24日(金)	副業・兼業の導入のための労務管理のポイント
1月12日(水)	時間外労働の上限規制の理解と対応の進め方
1月28日(金)	ハラスメント防止と「働き方改革」
2月10日(木)	同一労働同一賃金(1)概要編
2月24日(木)	同一労働同一賃金(2)詳細編
3月7日(月)	「働き方改革」と人材確保・人材定着
3月18日(金)	多様な働き方 ～育休制度の改正、テレワークなどについて～

※テーマは変更となる場合があります

主催：北海道働き方改革推進支援センター

本事業は、厚生労働省北海道労働局から(株)東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

お申込方法は  
裏面に

## お申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申込みください。  
電話・メール・HPでもお申込みいただけます。



**011-206-8365**



**0800-919-1073** (平日9:00~17:00)



**hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com**



**https://public.lec-jp.com/hataraki-hokkaidou/onlineSeminar.html**



↑HPはこちら

## 参加申込書 ※切り取らずにそのままお送りください

ふりがな		〒
企業名	住所	
TEL	E-mail	
FAX	ご担当者名 部署役職	

日付	テーマ	参加人数
12月10日(金)	テレワークの導入・推進のための労務管理のポイント	
12月24日(金)	副業・兼業の導入のための労務管理のポイント	
1月12日(水)	時間外労働の上限規制の理解と対応の進め方	
1月28日(金)	ハラスメント防止と「働き方改革」	
2月10日(木)	同一労働同一賃金(1)概要編	
2月24日(木)	同一労働同一賃金(2)詳細編	
3月7日(月)	「働き方改革」と人材確保・人材定着	
3月18日(金)	多様な働き方 ~育休制度の改正、テレワークなどについて~	

※ ご記入いただいた情報は、セミナー及び当事業に関する連絡、記録のみに使用いたします。

## 主催：北海道働き方改革推進支援センター

〒060-0001札幌市中央区北1条西3丁目3-33リープロビル3階

TEL・0800-919-1073 Mail・hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

FAX・011-206-8365 HP・https://public.lec-jp.com/hataraki-hokkaidou/

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。電話・メール・来所・オンラインでのご相談の他、企業訪問支援も行っています。

本事業は、厚生労働省北海道労働局から(株)東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。